

1. 件名：「東海第二発電所の新規制基準適合性審査に係る資料のマスクングの不備に関する面談」

2. 日時：令和5年10月16日 15：10～16：00

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

止野安全管理調査官、石井主任安全審査官、高橋管理官補佐、加藤管理官補佐、
畠山安全審査官、菊地審査チーム員

日本原子力発電株式会社：

東海第二発電所 保修室 機械Gr課長 他担当者3名

5. 要旨

(1) 日本原子力発電株式会社から、令和5年9月27日の面談で報告のあった東海第二発電所の新規制基準適合性審査に係る公開用資料の一部にマスクングの不備があった件について、マスクング対応に係る日本原子力発電株式会社内の規程を改正する旨、報告があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、改正後の社内規程に基づき、厳正にマスクング対応を行った上で、当該の公開用資料を再提出することを求めた。また、今後、公開用資料にマスクングの不備があった場合は、速やかに原子力規制庁に報告することを求めた。

(3) 日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし

以上